# 令和７年度　教育要覧

釜 石 市 教 育 委 員 会

〒026-8686　釜石市只越町３丁目９番13号

TEL　(0193) 22-8832

# 釜 石 市 民 憲 章

昭和 50 年４月１日制定

## 前　　文

わたくしたちのまち釜石は、
　三陸漁場の中心港として、また、わが国近代製鉄発祥の地として栄えてきた鉄と魚のまちです

わたくしたち市民は、
　いくたの災害にもめげず、不屈の精神をもって郷土釜石の発展にはげんできました

わたくしたちは、
　このまちの市民であることにほこりをもち、若さと希望に満ちた近代都市に成長することを願い、
　ここに憲章を定めます

## 本　　文

わたくしたちは、郷土を愛し、平和で住みよいまちをつくります

わたくしたちは、教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります

わたくしたちは、たがいに助けあい、明るい社会をつくります

わたくしたちは、働くことによろこびをもち、豊かなまちをつくります

わたくしたちは、環境をととのえ、美しいまちをつくります

**市の鳥**

おおみずなぎどり

ミズナギドリ科に属する渡り鳥で、三貫島が集団繁殖地になっています。

**市の木**

たぶのき

クスノキ科の常緑高木で、温暖な地方の海浜に多く、三陸沿岸がその北限地帯です。

**市の花**

はまゆり

ユリ科の多年生草木で、正式名は「スカシユリ」といい、海岸やがけ地に自生しています。

# 釜石市民歌

広瀬喜志 作詞
古関裕而 作曲

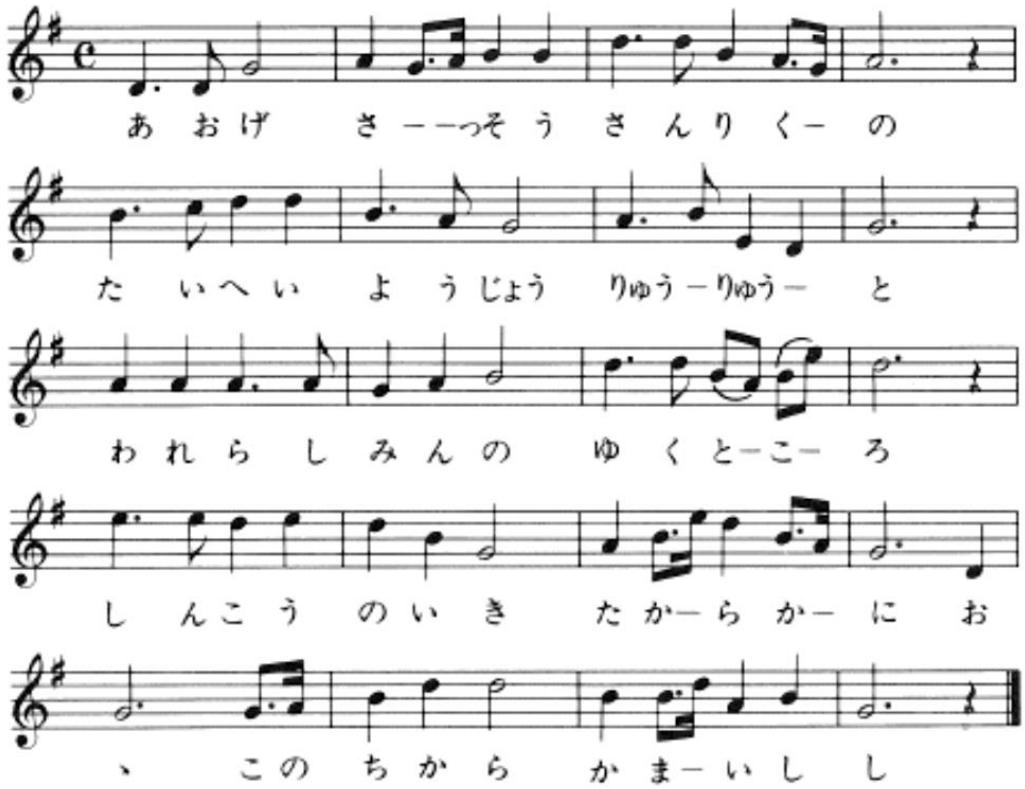


一、仰げ颯爽　三陸の
太平洋上　隆々と
われ等市民の　ゆくところ
新興の意気　高らかに
おおこの力　釜石市

二、駆え溌剌　大空に
響くエンジン　立つ煙
文化の薫り　燦然と
鉄の都の　基固し
おおこの命　釜石市

三、進め勇躍　波を獵り
大豊漁の　声揚る
いま海の幸　集まりて
歓呼の嵐　湧く港
おおこの誉　釜石市

四、奮え凜然　日に月に
国際要港　躍進の
国は拓けん　この地より
尊き使命　背に負いて
おおこの誇り　釜石市

五、起てよ堂々　東奥の
世紀の汐　魁けて
先駆は我ぞ　朗かに
栄えある都　打ち建てん
おおこの光　釜石市

# 釜 石 市 教 育 目 標

昭和 50 年４月１日制定

＜　前　文　＞

近世末期まで、陸中海岸の一漁村に過ぎなかった釜石市は、明治７年の官営製鉄所創設により、製鉄と漁業を中心として栄えるようになった。

その後、幾度かの津波、恐慌、戦争等の影響による盛衰はあったが、東北最大の基幹産業のまちとして、今日まで、重要な役割を果たしてきた。

しかし広大な北上山地を背にした僻遠の地であるため長らく陸の孤島として、とり残され、文化の面では大きく立ち遅れざるをえなかった。あわせて、かんじんの製鉄、漁業の二大産業も、その地理的悪条件にわざわいされて飛躍的な繁栄を阻まれたまま、現在に及んでいる。

一方、市民の相当数が、全国諸地域からの転住者で占められているという地域特性もあって、その生活意識においても、他にくらべて、おのずと異質のものが形成されてきたことはしばしば指摘されるところである。

社会はいま、急速に変転し、私たちは幾多の問題をかかえて難渋している。このときにあたり、真に主体的な行動のなし得る市民の育成を目ざして、釜石市の現実と現代社会の特殊な状況を直視、分析する中から、次のような教育目標を設定する。

＜　主　文　＞

１　すこやかな体を

◎自然に親しむ人

◎節度のあるねばり強い人

２　ゆたかな心を

◎自他を敬愛する人

◎明るく協力する人

３　たしかな知識を

◎学力をじゅうぶん身につけていく人

◎生涯を通じて学ぶ人

４　しっかりとした考えを

◎広い視野に立って考える人

◎自分の考えをはっきり述べられる人

５　たくましい行動力を

◎ものおじせずに行動できる人

◎勤労を尊ぶ人

６　うつくしい環境を

◎まず足元から美しくしていく人

◎住みよいまちづくりに励む人

７　かおりたかい文化を

◎生活の中に美を求める人

◎郷土の文化遺産に関心を寄せる人

# 釜石市教育大綱

令和６年３月

## Ⅰ　制定の趣旨

この度、令和３年３月に定めた「釜石市教育大綱（第二次）」の期間が終了することから、新たに「第三次釜石市教育大綱」を定めました。

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３に基づき、市長が地域の実情に応じ、当市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定め、市長と教育委員会が連携しながら教育施策を推進するものです。

「第三次釜石市教育大綱」の策定においては、市長と教育委員会で構成する釜石市総合教育会議において協議し、市長が教育行政の基本方針を示したものです。

本市では、令和３年度から令和 12 年度までの 10 年間を期間とする「第六次釜石市総合計画」を策定しております。その中の教育文化分野では、「地域と人とのつながりの中でみんなが育つまち」を基本目標に掲げ、学校教育では、「未来を担う子どもたちの育成」並びに「子どもを育む環境づくり」に取り組むことが掲げられております。今回策定した「第三次釜石市教育大綱」においても、「第六次釜石市総合計画」との整合を図りながら策定しております。

社会においては、少子高齢化が進み、まちづくりにも影響を与えております。また、ＡＩ（人工知能）の進化により、ますます情報社会が進展し、働き方やライフスタイルにも変化が見られます。

学校教育においてもＧＩＧＡスクール構想※1によるＩＣＴ教育の推進、コミュニティ・スクール※2の導入、中学校の休日の部活動の地域移行の推進、さらには、世界情勢の変化や経済的な格差の広がりなど、子どもたちを取り巻く環境も変化しております。

このような中で、当市として、どのような子どもたちを育んでいくのかを、教育委員会のみならず、市民の皆様と思いを共有し、子どもたちを育んでいくための指針となるべきものが、「第三次釜石市教育大綱」です。

教育は、子どもたちの未来をつくるものであり、本市の発展の根幹をなす「ひとづくり」を担うものです。地域、保護者、行政、学校がそれぞれの役割を果たし、これまで以上に連携しながら、子どもたちを見守り育んでまいりたいと思います。

「第三次釜石市教育大綱」に定める事柄を全市民の願いとし、市民の皆様と共に当市の教育の充実・発展に努めてまいります。

教育委員会が所管する分野が学校教育に特化されていることから、今回策定した「第三次釜石市教育大綱」においても、学校教育を中心に施策の基本方針を示しております。

なお、生涯学習、芸術文化、文化財、スポーツの各分野については、学校教育と関わる事項について、施策の基本方針を示しております。

## Ⅱ 「大綱」の位置づけ

大綱は、「第六次釜石市総合計画」に基づきながら、学校教育を中心として、学校教育に関連のある生涯学習、文化芸術、文化財、スポーツの振興に関する指針として位置づけるものです。

〈「第六次釜石市総合計画」における教育文化分野の体系〉

目指す釜石の将来像
一人ひとりが学び合い世界とつながり未来を創るまちかまいし
～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～
教育文化分野基本目標
地域と人のつながりの中でみんなが育つまち
重点目標
1　未来を担う子どもたちの育成
〇健やかな成長を図る幼児教育の充実
〇生きる力を育む学校教育の充実
2　子どもを育む環境づくり
〇地域づくりに寄与する特色ある教育活動の推進
〇教育環境の充実とさらなる向上
3　生涯学習・スポーツの振興
〇学びと実践が循環しつながりを創出する生涯学習社会の形成
〇豊かな生活と新たな価値を生み出すスポーツの推進
4　歴史・文化・芸術文化の振興
〇歴史・文化の継承と文化財の普及・啓発の推進
〇橋野鉄鉱山の保存・整備・活用と鉄の歴史・文化の発信
〇芸術文化活動の推進

## Ⅲ 「大綱」の期間

令和６年４月から令和 10 年３月までの４年間とします。

## Ⅳ 基本理念

志と豊かな心を持って未来を拓く力を育む人づくり

～つながりを大切にした釜石の人づくり～

### 【基本理念について】

釜石には、近代製鐵の父といわれる大島高任※3 など先人が幾多の挑戦と挫折を繰り返し鉄づくりに成功したものづくりの歴史と伝統、２度にわたる艦砲射撃の戦禍※4 から立ち上がった歴史、日本ラグビーフットボール選手権大会７連覇※5 の偉業、そして、東日本大震災※6 など幾多の災害からの復興を果たした精神が息づいています。

これらの歴史と伝統や偉業は、事を成すことにおいて、高い志をもってあきらめずに挑戦しつづけてきた不撓(ふとう)不屈の心と、共に支え合い幾多の困難を乗り越えてきた人と人とのつながりがあってこそのものです。

また、東日本大震災からの復興に際しては、海外を含め内外から多くのご支援と励ましをいただきました。物資の支援はもちろんですが、被災された方々の心に寄り添う心の支援もしていただきました。その中で、人とのつながり、地域とのつながり、国とのつながりが生まれ、多くのつながりが復興の土台になりました。つらく悲しい出来事の中でも、つながりの中で感謝の心やおもいやりの心など豊かな心が育まれ、復興に取り組むことができました。

志や豊かな心は、人とのつながり、地域とのつながり、社会とのつながり、歴史や文化とのつながりを通して熟成し、高まっていくものです。そのつながりを大切にし、未来を拓く力を育むことが釜石の人づくりです。子どもたちに、こういう人になりたい、人や社会のために役に立ちたい、こんな職業に就きたいなどの志を育んでまいります。　また、豊かな心は、つながりを生み育てるために必要不可欠なものであり、生き方そのものを豊かなものにします。豊かな心も未来を拓く大きな力となるものです。

「未来を拓く力を育む人づくり」とは、子どもたちが、様々なつながりや関わりの中で育まれた志と豊かな心を持って、技術革新やグローバル化など、これからますます変化の激しくなる社会を強く生き抜く力を育み自らの未来を拓くこと、そして、将来の釜石を支え、社会を拓く人材を育成していくことです。

これらのことを踏まえ、「第六次釜石市総合計画」の将来像に掲げる「一人ひとりが学び合い世界とつながり未来を創るまちかまいし～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～」の実現に向けて、「第三次釜石市教育大綱」では、「志と豊かな心を持って未来を拓く力を育む人づくり～つながりを大切にした釜石の人づくり～」を基本理念とした教育を推進します。

## Ⅴ　学校教育における基本方針

基本理念を実現することを目指し、以下の基本方針を掲げます。

１　確かな学力の育成

子どもたちが、これからの新しい時代を強く生き抜く力を身につけることができるように、自ら課題を発見し、主体的に課題解決する力、考えを表現する力、課題解決に向けて協働的に学び合う力を育てます。

２　豊かな心の育成

道徳教育の推進、集団活動や体験活動の充実、人権意識の醸成、芸術・文化に触れる機会や読書を通して、豊かな情操や自己肯定感、他を思いやる心、感謝の心、奉仕の心を育てます。

３　健やかな体の育成

学校体育の充実による基礎的な体力や基本的な運動能力の向上とともに、健康教育や食育の推進により健やかな体を育みます。

子どもたちの健康への意識を高め、当市が掲げる「健康寿命日本一へのトライ」へ向け、健康の保持・増進に努める態度を育てます。

４　学校経営の充実

各学校の特色に応じた魅力ある学校づくりを学校経営の根幹に据え、子どもたちが育つ学校となるよう子ども一人ひとりを大事にする教育を行います。

そのためにも、教職員が心身の健康を保ち、意欲的に魅力ある学校づくりに取り組めるよう、教職員の働き方改革を進め、教職員がゆとりをもって子どもたちの教育に取り組める環境を整えます。

５　志を育む教育の充実

子どもたちが、地域を支えたい、世界で活躍したい、こんな職業に就きたい、こういう人になりたいなど、将来の志が持てるようあらゆる学びを通して、子どもたちの志を育みます。

６　共に成長する子どもたちの育成

自分の良さを発揮し、他の人の良さや違いを認め、人と人とのつながりを大切に、共感しあいながら、共に成長する子どもたちを育てます。

７　いのちの教育の推進

「釜石市防災教育の手引き」※7活用し、当市が推進する「いのちの教育」※8に取り組み、防災市民憲章※9「命を守る」に掲げる「備える」「逃げる」「戻らない」「語り継ぐ」を実践する子どもたちを育て、「防災教育のまち釜石」の取組を推進します。

８　ＩＣＴ教育の推進

ＩＣＴ環境を整備し、情報社会に必要な情報活用能力の育成を図るとともに、個別最適な学び※10や協働的な学び※11への活用などＩＣＴを活用し、時代の進展に対応した教育の推進に努めます。

9　国際理解教育の推進

自国の文化や郷土への誇りと愛着を持ち、ラグビーワールドカップ 2019TM日本大会岩手・釜石開催での世界とのつながりを継承し、世界から学び、異なる文化への理解と寛容性を身につけた子どもたちを育てます。

10　児童生徒支援の充実

障がいのある児童生徒の教育的ニーズに応じた支援、不登校児童生徒への支援、悩みや問題を抱えた児童生徒・家庭への支援、経済的な就学支援など、児童生徒の状況に応じた支援に努めます。

11　幼児教育の充実

幼児教育※12においては、遊びを通して、好奇心や他者と関わり合う力を育てるなど、将来にわたる子どもたちの生きる力の基盤づくりを行います。

小学校との連携に努め、架け橋期のカリキュラム※13開発を行い、小学校への円滑な接続を図ります。

12　郷土への誇りと愛着の醸成

釜石市民憲章※14に掲げる、郷土を愛し、平和で住みよいまちづくりを目指し、当市を象徴する「鉄」をはじめ、艦砲射撃の戦禍、ラグビーの歴史と伝統、東日本大震災の教訓など当市の歴史や出来事、そして、当市の三陸ジオパーク※15としての自然、文化、歴史、産業、人々の暮らしなど様々な資源を子どもたちの学びに活用し、「ひと・こと・もの」とのつながりや関わりの中で、郷土への誇りと愛着を育み、釜石の未来を拓く子どもたちを育みます。

13　学校と地域との連携・協働の推進

子どもたちを当市の宝とし、「かまいしコミュニティ・スクール」を中心に、学校、保護者、地域がつながり、つながりの中でみんなで子どもたちを育みます。

休日を中心に中学校部活動の地域移行を計画的に進めるにあたっては、子どもたちを地域で育てるという場として、地域で活動できる環境を整えます。

14　学校施設・設備の充実

学校施設の安全性や利便性の向上、教材や学校図書の充実など、よりよい教育環境の整備に努めます。

15　学校規模適正化の推進

児童生徒数の減少に伴い小規模校化が進む中で、協働的に学び合うことや切磋琢磨できる学びの環境を整えるために、小中学校の規模の適正化を進めます。

## Ⅵ　各分野における基本方針

各分野において、基本理念を実現することを目指し、学校教育と関連のある以下の基本方針を掲げます。

### 【生涯学習】

1　公民館などを活用し、現代的課題などに対応した学習機会の提供を行い、生涯にわたって学び続ける子どもたちの育成に努めます。

２　家庭、学校、地域が協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく体制の構築や確立に努め、地域で子どもたちを育てる環境づくりに努めます。

３　図書館を中心として、関係機関と連携・協力しながら、子どもの発達段階に適応した読書活動を推進・普及するとともに、子どもたちが本に関心を持ち、自発的に読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

## 【芸術文化】

１　釜石市民ホールなどの活用により、子どもたちが伝統芸能や舞台芸術・美術などに触れ、親しむ機会を提供し、豊かな感性を育むことに努めます。

２　子どもたちに、茶道、華道、邦楽などを体験・習得できる機会を提供し、多様な伝統文化の学習機会の充実に努めます。

## 【文化財】

１　釜石の歴史や文化を保存・活用し後世に伝えるため、子どもたちの学習機会を創出し、歴史や文化の継承と郷土愛の醸成を図ります。

２　子どもたちが、郷土芸能の伝承活動を通して、郷土への誇りと愛着が持てるよう、支援に努めます。

３　「近代製鉄発祥の地　釜石」として、世界遺産・橋野鉄鉱山をはじめとする鉄関連資産の活用を図りながら、鉄の歴史と文化の発信及び鉄に関連した学習機会の充実に努めます。

## 【スポーツ】

１　ラグビーワールドカップ 2019™日本大会岩手・釜石開催のレガシーを継承し、ラグビーを通したふるさと学習や郷土愛の育成に努めます。

２　「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツに親しむことができる環境整備、ライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツの推進に努めます。

３　中学校部活動の休日地域移行について、関係機関と連携を図り、当市の環境に合った移行について努めます。

【用語解説】

※1　ＧＩＧＡスクール構想

文部科学省が提唱する「児童生徒１人１台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」。

※2　コミュニティ・スクール

学校運営に地域住民等の意見を反映し、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを進める仕組み。

※3　大島高任

安政４年、甲子村大橋（現釜石市）に洋式高炉を建設し、我が国で初めて鉄鉱石精練による連続出銑に成功し、近代製鉄や鉱山業の発展に貢献した人物。

※4　艦砲射撃の戦禍

当市は、昭和 20 年７月 14 日と昭和 20 年８月９日、２度にわたって連合国軍艦隊による艦砲射撃を受け、多くの人々が死傷し、街は廃墟と化した。

※5　日本ラグビーフットボール選手権大会７連覇

日本ラグビーフットボール選手権大会において、新日鉄釜石ラグビー部が昭和 54 年から昭和 60 年まで、７連覇を達成した。

※6　東日本大震災

平成 23 年３月 11 日 14 時 46 分に発生したマグニチュード 9.0 の東北地方太平洋沖地震及びこれに関連する大規模な地震災害。釜石市内では、死者、行方不明者、震災関連死者を合わせ 1,060 人を超える尊い命が失われた。

※7　釜石防災教育の手引き

市内全ての児童生徒が、この手引きを用いて防災学習することで、災害について共通認識を持つことをねらいとして作成した。

※8　いのちの教育

東日本大震災後、防災教育を核とし教育活動全体を通して、郷土を愛し、自他の命を守るために、主体的に行動することができる力を身につけることを目指した取組。

※9　防災市民憲章

東日本大震災の発生を機に、あらゆる災害から身を守る知恵を次の世代、また次の世代へと伝えて行くため、「市民の誓い」として作成した。

※10　個別最適な学び

一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進める「指導の個別化」と、個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げる「学習の個性化」による学び。

※11　協働的な学び

探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

※12　幼児教育

ここでの幼児教育は、幼稚園、保育園（所）及びこども園での小学校就学前の教育。

※13　架け橋期のカリキュラム

幼保小が協働して、期待する子ども像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確化したもの。

※14　釜石市民憲章

釜石市民であることに誇りを持ち、若さと希望に満ちた近代都市に成長することを願い、昭和 50 年に定めた憲章。

※15　三陸ジオパーク

ジオパークとは、「地球・大地(ジオ)」と「公園(パーク)」を組み合わせ言葉で、「大地の公園」を意味する。地形や地質だけではなく、歴史や文化、産業、人々の暮らしなどを含め、地球(ジオ)を丸ごと楽しむことができる場所を指す。三陸ジオパークは、青森県八戸市から岩手県三陸沿岸を縦断して宮城県気仙沼市までの地域をいう。

# 目　　次

釜石市民憲章
釜石市民歌
釜石市教育目標
釜石市教育大綱

目　次

Ⅰ　釜石市の概況 …… 1
1　沿　革 …… 3
2　市　勢 …… 4
3　位置及び境界 …… 4
4　人口の推移 …… 4
5　東日本大震災の被害状況（教育委員会関係） …… 5

Ⅱ　教育行財政 …… 7
1　教育委員会の構成 …… 9
2　教育委員会機構図 …… 10
3　教育委員会職員数 …… 11
⑴　教育委員会事務局・教育機関等（学校以外）
⑵　学校
4　令和７年度教育行政方針演述（令和７年３月釜石市議会定例会） …… 13
5　教育財政 …… 19
⑴　一般会計予算額と教育費の推移
⑵　教育費予算構成の累年比較
⑶　令和７年度の主な事業（当初予算）
6　教育委員会附属・関連機関 …… 26
⑴　釜石市文化財保護審議会
⑵　釜石市学校給食センター運営委員会
⑶　釜石市社会教育委員
⑷　釜石市立公民館運営審議会
⑸　釜石市立図書館協議会
⑹　釜石市郷土資料館運営委員会
⑺　釜石市橋野高炉跡史跡整備検討委員会

Ⅲ　学 校 教 育 …… 33
1　令和７年度学校教育の基本方針と重点施策　「強く生き抜く力の育成」 …… 35
⑴　学校教育の目標
⑵　学校教育の基本方針
⑶　学校教育充実のための重点施策
⑷　関係事業一覧
2　市立学校一覧 …… 39
⑴　幼稚園・小学校・中学校
⑵　園児・児童・生徒数の推移
⑶　学年別園児・児童・生徒数

⑷　施設の現況
3　市内県立学校一覧 …… 43
4　中学校卒業生の進路状況 …… 43
5　学校保健 …… 44
⑴　令和７年度　児童生徒健康診断
⑵　令和７年度　学校医・学校歯科医・学校薬剤師
⑶　令和６年度　児童・生徒の体位調査
⑷　令和６年度　児童・生徒の疾病状況
6　釜石市教育研究所 …… 46
⑴　基本方針
⑵　運営方針
⑶　令和７年度の重点
⑷　教育研究所運営組織
7　学校給食 …… 48
⑴　沿革及び現況
⑵　学校給食センター経営目標
⑶　小中学校給食の概要
8　釜石市育英会 …… 51
⑴　釜石市育英会奨学生採用状況
⑵　釜石市育英会奨学金上限額の推移
⑶　交通災害遺児奨学資金給付状況
⑷　釜石市育英会役員
9　学校統合 …… 53
⑴　前期計画（平成13年度～17年度）の概要及び進捗状況
⑵　後期計画（平成18年度～22年度）の概要及び進捗状況
⑶　統合対象校の統合前後の児童・生徒数及び学級数
⑷　小・中学校数の推移
10　学校規模適正化 …… 55

Ⅳ　文化財 …… 57
1　令和７年度文化財保護と活用事業の計画について …… 59
2　管内指定文化財 …… 64
3　管内登録文化財 …… 67

Ⅴ　生涯学習（社会教育・芸術文化・スポーツ） …… 69
1　第３次釜石市生涯学習推進計画の基本方針、基本目標及び施策の体系 …… 71
⑴　基本方針
⑵　基本目標と施策
2　ライフスタイルに応じた学習機会の提供 …… 71
3　計画の指標 …… 72
4　令和７年度生涯学習・社会教育行政運営方針・重点目標・事業計画 …… 73
⑴　運営方針・重点目標
⑵　事業計画
5　生涯学習関係データ …… 83
⑴　学校体育施設等開放校（小学校９校　中学校５校）
6　釜石市立公民館 …… 83

⑴　釜石市立公民館一覧
⑵　令和７年度の各公民館の重点目標

７　釜石市立図書館 …… 87
⑴　沿革及び現況
⑵　令和７年度運営方針
⑶　基本目標
⑷　事業計画
⑸　利用状況（貸出状況）
８　その他教育機関 …… 91